

議会 だより

市民と議会をつなぐ

コロナ対策の要望書 議会と市長が県へ 提出

No.70



北沢浮遊選鉱場跡（ライトアップ）



岩首昇竜棚田

Contents

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書	2
6月以降の議会のうごき	3
令和3年9月定例会 常任委員会トピックス	4
令和3年9月定例会 一般質問(12人)	6
会派紹介	13
議会改革等特別委員会・会津若松市議会に学ぶ	17
市民アンケートのお願い	20

コロナに勝って
佐渡に笑顔を





「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を県知事宛てに提出



9月6日、渡辺市長と佐藤議長が県庁を訪問し、花角県知事宛てに要望書を提出しました。

平素より、本市の保健衛生業務の遂行に並々ならぬご尽力とご配慮をいただきまして、心より御礼を申し上げます。

さて、第5波といわれる新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本全国において猛威をふるい、これまで以上の規模と速度で進んでいます。離島である本市においても連日、新規感染者の報告があり、市民の不安感も日に日に高まりを見せています。

本土と隔絶され、医療体制が脆弱な本市においては地域医療を守るために県と市、医療機関の密接な連携が必要不可欠であり、市民の安心・安全の確保のためには検査体制の充実など積極的な対応が必要となっていますので、下記事項について特段のご配慮をいただきますよう要望します。

記

1. 新型コロナウイルス感染者の入院等に関する情報の共有体制の確保について

新型コロナウイルスの感染者が判明した際には、市民の不安を解消するために地域医療体制への影響やクラスターの発生などの情報を県と市が共有し、連携して迅速な対策がとれるよう密接な情報共有体制を確保すること。

2. 地域医療を守る体制の確保について

新型コロナウイルス感染者の中等症や重症の患者が発生した場合に、離島である本市の脆弱な医療資源の状況を鑑み、感染者の島外への搬送や島外から医療スタッフを派遣するなど、感染者を受け入れつつも県民として同じ医療が受けられるように、必要な地域医療を継続するための支援体制を確保すること。

3. 地域外来・検査センターの設置について

離島である本市での新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、佐渡保健所管内に「地域外来・検査センター」の設置や感染拡大時における臨時PCR検査センターの開設など、本土並みの検査体制を確保すること。

以上



議会改革等特別委員会
代表質問等の在り方について

7/28 議会改革等特別委員会 代表質問等について



令和3年7月29日議員全員協議会

7/29 全協



産業建設常任委員会
佐渡汽船への対策に関する所管事務調査が行われました。

8/12 産業建設常任委員会
佐渡航路について



8/5 高校生議会

羽茂高校と佐渡総合高校による
佐渡市高校生議会
今、私たちが考える佐渡の未来
令和3年8月5日(木)午後3時〜4時
佐渡市議会議場

6月以降の 議会のうごき



議員全員協議会
・新型コロナウイルス感染症の状況について
・不定期貨物船の運航計画について 等

8/12 全協
コロナ対策・不定期貨物船等



佐渡文化財団 財団の今後の方向性についての説明を受け、協議、確認を行いました。



9/21 議会広報特別委員会



総務文教常任委員会

8/23 総務文教常任委員会
佐渡文化財団の所管事務調査



8/25 市民厚生常任委員会 両津病院建設



9/9 決算審査特別委員会



佐渡航路

9/28 全協 新たな経営改善を説明 (佐渡汽船)

このように
フェイスブック
でも随時情報を
発信しています。
ご覧ください。



第5回(9月)
定例会

9月7日~22日開催

常任委員会トピックス

条例案5件、予算案12件、その他の議案5件を可決
所管の常任委員会の主な議題の審査経過

総務
文教
常任委員会

佐渡文化財団の立ち位置と今後の方針 「身の丈に合った開かれた財団づくり」

—『佐渡文化財団』 新理事長を参考人招致—

【調査目的】 今までの問題点の再確認
【今までの問題点】 地方創生推進交付金との現時点までの経緯及び今後の方向性の目的にふさわしい取組ではない。性について。

【今までの指摘事項】 文化財団そのものを否定するものではないが、組織体制の刷新や実行可能な事業計画への見直しなど必要な検討を行うべき。

【最終意見】

《執行部へ》 佐渡市教育委員会社会教育課は、様々な課題を抱えた佐渡文化財団の悩みに寄り添い自立に向けた助言とサポートの継続を！

十分な検討・制度設計のない補助金ありきでの予算化及び事業化は、問題を起こし兼ねないということを最大限の教訓とすべき。

《文化財団へ》 市民から信頼され佐渡の文化振興の一翼を担う団体に成長されることを期待！

必要な財源の獲得に向けた取組をどうするかなどが課題と思われる。役員が先頭に立ち、職員とともに汗を流す姿勢を期待したい。再出発に際し、3年程度の計画立案により設立趣旨に合った取組を確実に進め、市民から評価される事業展開をすべき。



8月23日 佐渡文化財団を参考人招致



※スマホなどから読み取ると
報告書が見られます。

市民
厚生
常任委員会

新型コロナワクチン接種の今後について

当初予算ではワクチン接種率7割を想定して算定したが、実際は65歳以上の接種率が8割を超えており、不足分を補正予算で対応し費用は全額国費で賄われる。合わせて12歳以上の接種を行う際、土日の接種を充実するために、医師登録バンクを活用して島外から医師の確保を図ることも盛り込まれた。10月末までに希望者全員の接種が完了する見込みとの説明があったが、現状若者の接種予約率が低いため、更なる接種促進策を行うよう求めた。

両津病院で開始された地域包括ケア病床に期待

病院事業会計の補正予算を審査したが、両津病院の入院収益が異例の増収で補正された。両津病院では5月から地域包括ケア病床を始めたことによる5月から7月までの増収実績が2,130万円であったことから、冬期の減収を織り込んだ上で月平均500万円の増収を11か月分で計5,500万円の増額補正と試算した。これは、両津病院入院収益の既決予定額523,833,000円の約10.5%、病院事業収益全体の既決予定額1,485,831,000円の中でも約3.7%に当たり、相川病院も含めた病院事業会計の赤字を減らすことへの貢献も期待される。

地域包括ケア病床では、高齢の患者などに対して一般病床での急性期治療を終了した後、在宅復帰に必要な治療・リハビリなどの支援を最大60日間行う。4月にはそのために理学療法士と社会福祉士が各1名採用された。今後建設予定の新両津病院でも高齢化する患者の支援として地域包括ケア病床の充実を望む。



9月15日 相川認定子ども園(仮称)の工事現場の現地視察

産業建設 常任委員会

とっても便利なプレミアどこでも商品券

当初、執行部の提案は、1種類の商品券であったが、委員会で審査する中で2種類になった。

全ての登録店で利用できる「全店利用券」3,000円分と、市内に本店(本社)のある登録店(但し、島外資本のフランチャイズ店等は含まない)で利用できる「地域限定利用券」3,500円分を1セットとして、5,000円で販売する。発行数は

35,000セットで、1人2セットまで購入可能である。

今回は前回の商品券のように登録店の業種は限定せずどこの店でも使えるとなっているが、島内資本の事業者に対する購買促進策となるよう、2種類の券種を設定することを委員会として指摘した。

すごく贅沢な冬季プレミアム旅行商品

過去になかった「冬場の佐渡の高額商品」造成と販売を目的とした初の試みである。地場産の高級食材を使った料理と、宿泊施設における特別室との組み合わせによる2泊3日の宿泊プランを佐渡観光交流機構が企画販売する。

当委員会としては、500名の販売目標達成に向け、その企画内容のチェック、受け入れ態勢の整備支援及び販売促進方法の検討等を指摘するとともに、次回以降は宿泊施設による自主的企画販売となるよう要望した。

コロナに負けるな! 佐渡市

限定 35,000 セット販売

プレミアどこでも商品券

令和3年 10月20日(水) ~ 11月10日(水)

1セット5,000円で6,500円分の「佐渡市プレミアどこでも商品券」が購入できます!

5,000円

500円券 × 13枚

6,500円分

全店利用券500円券 × 6枚
全ての登録店舗で利用可

1,500円もお得!!

地域限定利用券500円券 × 7枚
佐渡市内に本店(本社)がある登録店舗で利用可

購入方法

- 申込期間までに裏面の購入申込書を記入して郵送またはWEBサイトよりお申し込みください。(郵送の場合は当日消印有効)
- 申込多数の場合は抽選とし、11月中旬に商品券引換ハガキもしくは落選通知を発送いたします。
- 引換販売期間内に申込書に指定した郵便局にて引換販売を行ってください。

対象者 令和3年9月末日時点で佐渡市に住所がある方が対象です。

期間 引換販売期間: 令和3年11月19日(金)~令和3年12月28日(火)
商品券使用期間: 令和3年11月24日(水)~令和4年1月31日(月)

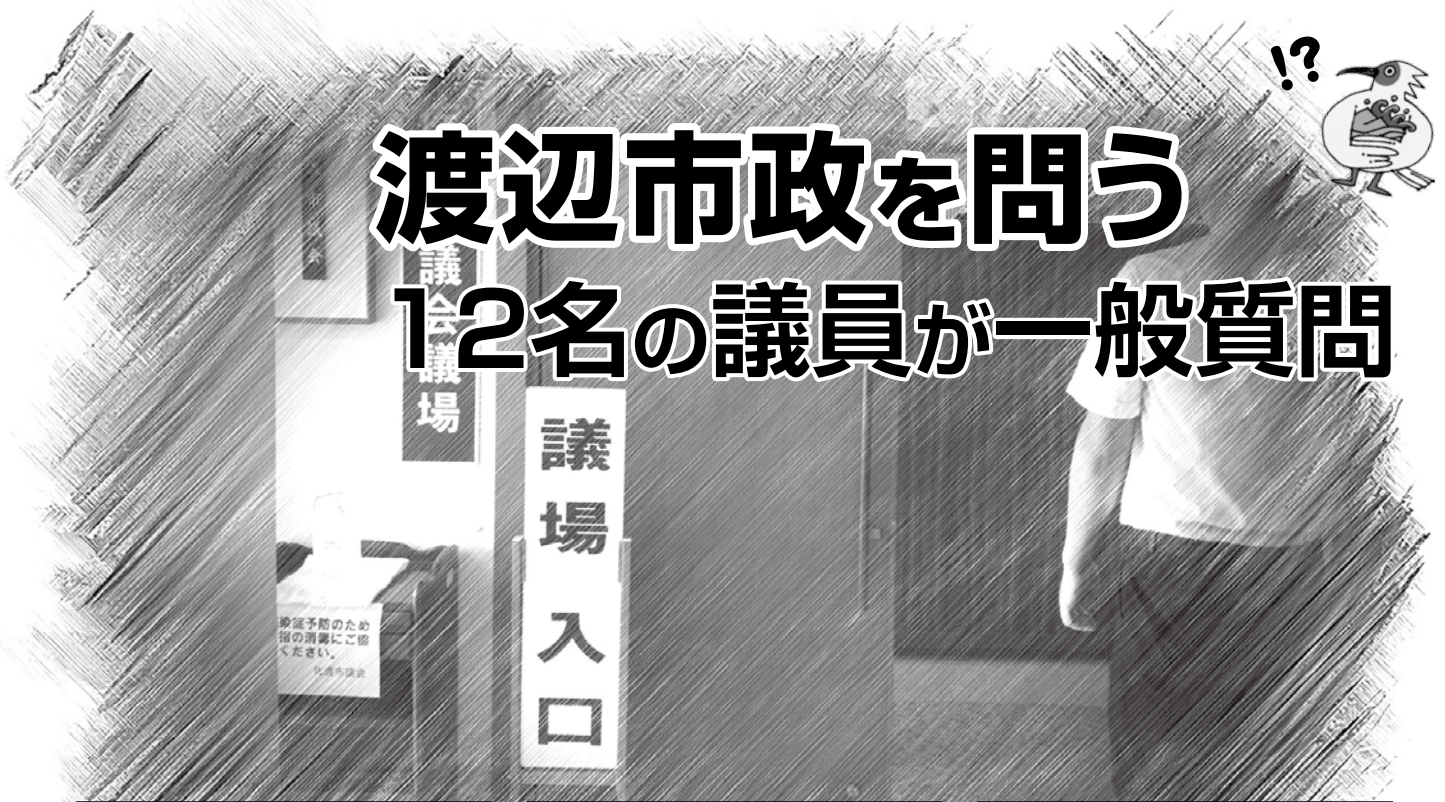
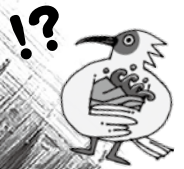
取扱登録店 令和3年11月中旬に専用WEBサイトまたは佐渡市のホームページにてご案内いたします。

お問い合わせ 佐渡市プレミアどこでも商品券事務局コールセンター
TEL: 0570-007-555 対応時間: 平日 9:00~17:00

申し込みサイトはこちら

渡辺市政を問う

12名の議員が一般質問



P.7 佐藤 定 (無会派)

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と市民の感染不安の解消について
2. 住宅用火災警報器の設置と維持管理
3. 業務手順書を活用した内部統制の整備、運用について
4. 農業政策について

P.9 中川健二 (佐渡の西風)

1. 佐渡航路の安定と充実
2. 佐渡のエネルギーを考える
3. 佐渡の林業活性化の道を探る
4. ヤングケアラーの把握を

P.11 後藤勇典 (新生クラブ)

1. 観光戦略について
2. 県の自然エネルギーの島構想・中間報告に対する市の考えを示せ
3. 求められる障がい福祉サービスの拡充について

P.7 中村良夫 (日本共産党市議員)

1. 新型コロナウイルス感染症対策
2. 補聴器購入費用の助成制度の実施
3. 生活保護 (申請は国民の権利)、特別障害者手当
4. 子育て支援

P.10 北 啓 (佐渡の西風)

1. 新型コロナウイルス感染症について
2. 佐渡金銀山の世界遺産登録へ向けた対応状況
3. 奨学金助成制度
4. 働きやすい職場の環境整備
5. パートナースHIP宣誓制度の実施他

P.12 荒井眞理 (市民の声)

1. 気候変動の危機、新型コロナウイルス感染症禍、人口減少問題をどう受け止め、社会変革を描き、どう立ち向かうか
2. 県と市の縦割り分業に風穴を開けよ
3. 佐渡市教育委員会の首長からの独立性は守られているか

P.8 林 純一 (政風会)

1. ウィズコロナの現在、観光政策における市の基本方針と対策
2. 個人型観光への対策
3. 空路等の交通政策
4. 他部署、事業との連携

P.10 上杉育子 (新生クラブ)

1. 世界農業遺産認定から10年、今後の佐渡市の農業について
2. 果樹農家は、鳥獣被害に頭を悩ませている。「廃棄物 (生ごみ) の発生抑制と循環的利用」は鳥獣被害対策にもなると考えるがどうか

P.12 近藤和義 (市民の声)

1. 北方領土問題に対する市長見解
2. 核兵器禁止条約に対する市長見解
3. 新型コロナウイルス感染防止対策
4. 農業政策
5. Uターン者向け支援制度の内容と利用者数 他

P.8 平田和太龍 (無会派)

1. 学校教育について
2. 幼児教育について
3. ヤングケアラーについて

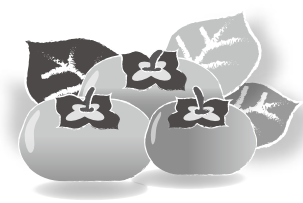
P.11 中川直美 (日本共産党市議員)

1. 介護者に焦点を当てた支援策を考えるべきではないか
2. 今年度の米価の大幅下落について
3. 道路維持管理について
4. 新型コロナとどう向き合うのか
5. 地域医療の要の両津病院建設へ 他

P.9 山田伸之 (公明党)

1. コロナ対策について
2. デジタル化の推進について
3. 高齢者のごみ出し支援について

あみかけの項目は、本文に内容を掲載しています。
 ※一般質問の紙面 (内容) は、質問議員が作成しています。ご不明な点は議員にお尋ねください。



PCR検査の定期的実施で感染防止を



佐藤 定
(無党派)



用品の配付、児童扶養手当受給者への配付等を進めている。学校や公共施設への生理用品の設置は各校保健室に配備し、公共施設では

問 コロナウイルス感染防止策として、高齢者施設、保育・教育関係施設、宿泊施設の従事者に対し、PCR検査を定期的実施し、陽性者、主に無症状者の早期発見で感染防止に努めるべきである。

市長 PCR検査の陽性率は感染後初期には低いが、症状発生後には高い感染が確認されることから無症状の方の早期発見は非常に効率的ではない。

しかし、発生時は濃厚接触者以外に広く早めにPCR検査を実施し、感染防止に取り組んでいく方針だ。

問 コロナ感染拡大は女性に深刻な影響を及ぼしている。女性活躍・男女共同参画の重点方針では「コロナ対策の中心に女性を」を第一に掲げ重点項目として「雇用・労働」「困難や不安を抱える女性への支援」「生理の貧困」への支援を掲げているが、佐渡市としてどのように取り組むか。

市長 ひとり親の就業支援のほか、子ども若者課に女性相談員を設置し、女性に寄り添った相談支援を実施、生理の貧困では女性のつながりサポート事業から生理

必要な場所に配備する方針である。

問 住宅用火災警報器の設置と維持管理を、地域や福祉関係者との連携を図り設置率向上を図るべきではないか。

消防長 住宅用火災警報器の設置・維持管理は消防職員、消防団員の戸別訪問を実施している。しかし、寝室などへの確認は市民の理解が得にくい。今後も理解を得ながら取組んでいく。

問 令和3年産米の仮渡単価では生産費を賄えない。このままでは離農が進み耕作放棄地拡大が懸念される。生産意欲継続に向けた政策が必要である。

市長 米価の下落は、米の消費量減少と食の多様化などの複数の要因により、需要の減少を招いている。全体として課題整理が必要だが、農業継続は利益の出る体制が前提であり、集落営農組織や水稻プラス園芸作物との複合経営など、地域に応じた営農体制づくりをJAと共に進めていく。



補聴器購入費用の助成制度の実施を求める



中村良夫
(日本共産党市議員)



は、令和2年度末で150人の方が受給されている。

問 佐渡市に要介護4の方は723人、要介護5の方は553人いる。

問 高齢者の多い佐渡である。難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症、うつ病予防のために補聴器購入の補助制度の実施を求める。

市長 国の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランで、難聴は認知症の危険因子の一つに挙げられており、国内外の関係機関、団体の調査、研究結果も現在出ている。その中でも難聴者は認知症予防のために、補聴器装用が望ましいという意見が多く出ている現状である。こういう現状を鑑みながら、補聴器の装用によって難聴者のコミュニケーション能力の向上を図り、認知症、うつ病の発症リスクを低減し、就労や社会参加を促進する取り組みとして、令和4年度から事業実施に向けて、現在検討している。

問 生活保護制度と特別障害者手当の状況について問う。

市長 コロナ禍における令和2年度の生活保護の世帯数は369世帯で、前年度に比べ1世帯増、受給者数は変わらず481名である。特別障害者手当について

特別障害者手当は月2万7,350円が支給される国の制度である。要介護4、5の方たちは特別障害者手当を受け取れる可能性がある。市役所の親切丁寧な対応を求める。

社会福祉課長 特別障害者手当の担当窓口は、社会福祉課である。申請には所得要件や主治医の先生と相談され診断書等が必要となるのでお願いしたい。



空路等の 交通政策について



林 純一
(政風会)



交通政策課長 市もそう確認している。トキエアがその計画をどうするのかは発表されていない。ATRの発表をもってどういう形に

問 ちょうど1年前、空路再開について絶対に必要である旨質問した。まして今年からは移住交流、企業誘致にも力を入れていくのであればその必要性は明らかである。再開の必要性の認識、トキエアの就航計画に関する進捗状況と課題をどのように把握しているか。

市長 空路の再開、特に首都圏便の開設、これは島民の生活環境の向上等、すべてにおける利便性含め佐渡の活性化の貴重なピースになると考えている。トキエアについては、2023年の佐渡航空路就航に向けて国、県と相談しながら足並みをスピーディに合わせる事が大事である。

問 当初トキエアは890メートルの現滑走路で離発着できるATR 42-600Sという機材で2023年に就航させる予定と聞いていた。ところが9月7日にそのメーカーが記者会見で2025年初頭の納入予定と発表した。市としては遅れについてどのように認識しているか。

計画を修正していくのかを見守りたい。

問 何とか2023年に飛ぶ方法はないのか、個人として各資料等により試算した。既にあるATR 42-600であれば1000メートルの滑走路で何とか離発着が可能ではないかと思える。つまり、新たな用地買収なしでも現滑走路を改修すれば飛ばせるのではないか。交通政策課の知見はどうか。

交通政策課長 敷地内滑走路延長線上に場所はある。安全性等、国との協議が当然必要だが、それがクリアできるのであれば場所としてはある、という認識だ。

問 あくまでも素人考えだが、そのことを県に話して、市としても働きかけをしていくべきではないか。

市長 県営空港なので、県の交通政策局長ともいろいろな議論をしている。まずは実現性として本当に可能か、もう少し県の方も含めて時間、調整、議論があるのではないかと考えている。



部活動改革、ヤングケアラー等について



平田和太龍
(無会派)



見に努めている。

問 具体的に教育委員会と子ども若者課がどのように対応するのか。

学校教育課長 教育委員会

問 佐渡市として部活動改革をどのように進めているか。

教育長 段階的に進められるよう、9月1日に開催された県の説明を参考にしながら準備を始めたところである。

問 地域の活動団体等の協力体制は整っているか。

教育長 現状では休日部活動の地域移行について協力体制は整ってない。土、日の文化、スポーツ活動ができるように学校教育課、社会教育課と共通認識を図り、その後中学校体育連盟やスポーツ関係団体と検討組織を立ち上げ体制を構築していきたい。

問 市立学校の児童生徒の*ヤングケアラーの実態をどのように把握するか。

教育長 子どもたちの普段の様子を担当やカウンセラーによる観察及び相談体制を通して把握し、毎月実施している心の健康チェックシートを注視するとともに、子ども若者相談センターと情報共有を行い早期発

と子ども若者課が連携し、個別のケース会議により組織的に対応する。また、年2回開かれる市の要保護児童対策地域協議会実務者会議で個別のケースごとに家庭状況の把握に努め、各関係機関が連携して対応を検討する。

問 保育士の処遇改善をどのように行うか。

市長 子どもたちの健全な心身の発達を図るためには専門性を有する保育士の能力が十分に発揮できる環境になければならないと考える。所管課長や指導保育士が現場の声をしっかりと聞き取り、課題に対して迅速かつ適切に対応するよう指示している。また、園長研修会議等において必要なマネジメント研修を実施し、保育現場の環境づくりを図っていきたい。

※ヤングケアラーとは…

家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どものこと

佐渡こそデジタル化を強気に推進すべき



山田伸之
(公明党)



市長 だっちゃコインを観光だけでなく島内消費に活用する等取り組んでいくが、この後の5年、日本全体の動きを見ながら計画を

問 佐渡のデジタル化の大きな一歩は5G通信網の整備と考える。これからより高度な通信技術を用いたより高度な技術開発が進んでいくなかで、人口減少・高齢化の課題先進地であるがゆえに、佐渡こそその恩恵を受けなければならない。都会と比べて遜色ない通信環境が佐渡には整っていることが、様々な企業や事業を呼び込む強力な一手となると確信する。官民一体となった課題解決型のデジタル化推進が今こそ必要と考えるがいかがか。

市長 通信事業者と今話をしており、早期にサービスを開始できるようにしたいとのこと。一方、島内全域の光通信網の整備がまず必要と考えており、総務省にも直接要望するなど通信事業者と一緒に取り組んで進めていく。

問 市はデジタル化の一環としてスマートアイランド推進実証実験が行うが、具体的にどのようなスマートアイランドを目指していくのか、まず計画を策定すべきであり、そのための外部人材の登用と考えるがどうか。

考えていきたいので、議員の指摘通りである。

問 国は講習会を開いてスマホの使い方を教える「デジタル活用支援員」事業を行っている。高齢者等がデジタル化から取り残されないように、この事業を活用するなど島民ひとりひとりがデジタル化の恩恵を受けられるように取り組むべきと考えるがどうか。

市長 市として積極的にどのような形が必要なのかというところを、デジタル推進室と合わせてしっかりと検討し、来年度には何かの形に取り組んでいけるようにしたい。

問 企業誘致には人材育成が重要だ。IT関連の学校を設立誘致して、佐渡の若者の島内確保、また島外の若者の移住につなげる手を打つべきと考えるがどうか。

市長 市と企業、大学、高校と連携するようなチームをつくりたいと考えている。新潟大学、長岡技術科学大学にも佐渡にサテライトキャンパスのような場所を置いてほしいと要請しており、様々な手段を取りながら人材の確保に努めていきたい。



佐渡の林業活性化の道を探る



中川健二
(佐渡の西風)



災害時においても業務継続可能な耐震性能を有する施設として計画する中で、耐震、耐火性能、コスト、維持管理面など総合的に判断

新庁舎建設に佐渡産材を使うべきではないか

問 調べてみると、近年木造構造の公共施設が注目を集めている。木造建築技術は集成材や[※]CLTを使うことで高層建築にも耐えられるようになった。またカーボンニュートラル、SDGsなど環境的にも木造建築は見直されている。法的にも「公共建築物等の木材利用促進法」なる法律があり、国を挙げて木造建築を見直そうとなっている。佐渡市としても「地元産材を使用した家づくり」に補助金を出している。市民に佐渡産材を使うよう支援しているのであれば佐渡のシンボルとなる本庁舎を木造にして手本を示すべきではないか。

市長 新庁舎においては、「公共建築物における木材利用の促進に関する法律」及び「佐渡市公共建築物等木材利用促進基本方針」を考慮し、佐渡産材及び佐渡杉ブランド材を庁舎の内装材、仕上げ材等に使用する計画としている。新庁舎は防災拠点であることから、

し、鉄筋コンクリート造りで進めている。

企画課長 「公共建築物等の木材利用促進法」は平成22年に制定され、佐渡市でも「木造建築の基本方針」を平成24年度に策定している。新庁舎については防災機能庁舎であるので防災に特化した部分を取り入れたいというコンセプトで考えている。その中で耐震構造、耐火構造、こういったものを含めた中では鉄筋コンクリートが望ましい。木造の検討もしたが、工期とコストが合併特例債ではできないだろうという結論になった。その代わりではないが、佐渡市の方針の中でも鉄筋コンクリート造の建物であっても内装材には十分佐渡産材を使うという方針があるので、それにのっとり、できるだけ内装材には佐渡産材を使用していきたいと思っている。今回市民の方から「あてび」の寄附もいただいているので、佐渡産材ができるだけ市民の目に触れるような形で造っていきたいと考えている。

※ CLTとは…木材を縦と横に交互に重ねた分厚いパネルのこと

世界遺産登録へ向けた取組について



北 啓
(佐渡の西風)



う。北沢浮遊選鉱場のライトアップを実施している時は、非常に多くの方が来場していただいているが、点と点を線で結んでどうい

問 世界遺産を管理していく上で、長期的に持続可能な開発の観点に立って私は進めていかないとはいえないと考える。金銀山の価値を高めて推進していくことが持続可能な観光モデルをつくることになり、それが町づくりや文化を守ることになると思う。行動計画の期間も来年度までだが、今後国内推薦が決まるとして、世界遺産登録までどういうふう計画していきたいか答弁を求める。

市長 文化財行政の保全と活用を来年から分けて考えたい。その中で文化ツーリズムという考え方のセクション。そして保全をするセクション。その中で議論していく。来年度から2年間しっかり取り組んでいくことを今考えている。

問 宵乃舞開催時の雰囲気というのは、非常に風情があって観光客にも大変満足していただいている。ぼんぼりをつけて、奉行所でイベントを週末やオンシーズンだけ行うことによって、町づくりをしっかりと演出することが持続可能な観光モデルになると思

ふうに見せていくかが大切だ。そういった町づくりを今しっかり整備する必要があると思うがどうか。

市長 浮遊選鉱場まで行って帰るのではそこだけで終わってしまう。金、土曜日だけでも上町の通りにぼんぼりをつけて、少し厚手のカーテンで遮っていただく。時鐘楼をライトアップする。版画のものをライトアップする。歩きながら下っていくようなルート、そこに休憩所があるとかお客様がいっぱい来て、かなりの時間そこで滞在できる。滞在すればお金がいろいろな形で落ちていくということになるので、そういう話もしている。お客様が本当に楽しんで思い出に残る世界遺産になるというところは、やはりこれからもっともっと考えていかなければいけないと思う。



北沢浮遊選鉱場跡

世界農業遺産認定 10周年 農業の方向性は



上杉育子
(新生クラブ)



提供していただけるような仕組み作りができればと考えている。いただいた意見を参考に農家の皆さん、栄養士等々広い意味で関係者

無農薬米生産プロジェクト構想

問 世界農業遺産を活用したこの構想にかける市長の思いを問う。

市長 国のみどりの戦略の交付金の活用を視野に JA や先進農家と議論を重ねながら、無農薬・無化学肥料栽培の団地化等を進めていきたい。できる所から取組み、核をつくっていくという思いで、実施していきたい。無農薬米を保育園や学校給食に提供することで、子どもたちに無農薬の米作りを知ってもらい、このことを島外に広くPRし、若い世代を中心とした移住・定住に繋がるような、持続可能な島内の循環型農業を考えていきたい。

保育園の給食から始める 安全安心なオーガニックモデル事業

問 今後の食材提供の取組や方向性を問う。

農業政策課長 保育園単位で地域の農業者にオーガニックの取組の趣旨を丁寧に説明し、理解いただき、

をまきこみ、コミュニケーションを取ったうえでこの事業を広げていきたいと考えている。

農福連携の推進と障がい者の就労支援拡充を

問 農福連携は、障がい者の就労の拡大と農業の新たな働き手の確保ができ、福祉と農業のWin-Winの関係がもてる取組とイメージされている。障がい者の就労場所の拡充に繋げていくには、既存の福祉事業所が農業分野へ参入できるような働きかけや農福連携技術支援者の育成が必要と考える。農福連携に対する考え、方針や取組状況を問う。

市長 農福連携事業は佐渡でも実施可能な事業である。既に取組んでいる事業者もある。抱えている課題を関係者と連携し整理しているところである。事業の拡大や農業に取組んでいない事業所へも支援策を考えながら農業に取組めないか議論している。しっかりと議論して一歩ずつ前に進めていかなければならないと考える。各課が連携するような仕組みづくりの中で、進めていきたい。

介護や医療を守る 政治を！



中川直美
(日本共産党市議団)



療圏で唯一、県立病院もない佐渡である。建設の県支援額はいくらか。

両津病院管理部長 新潟県医療施設等施設整備費補助

金として2億7,198万4,000円、新潟県医療施設等施設整備費補助金として8,250万円、新潟県回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業として9,296万円、合計4億4,744万4,000円を想定している。

問 それは、県の独自支援でなく、制度に基づく県の負担分でしかないのではないか。

両津病院管理部長 そのとおりである。

問 病院建設は、県医療構想に沿ったものでそのために使える医療総合確保基金は、102億円ある。これまでの経過からすれば、10～20億円、県が持ってもおかしくない。

市長 現在、厚生連病院が中核となっている6市で支援要請しているが厳しい。佐渡は広大で県立病院もなく、支援は当然だ。離島医療を考える視点で要請しなければならぬと考えている。

介護する側の視点で制度拡充を

問 老々介護や親と単身子ども世帯等の高齢介護や介護離職の実態はどうか。特養に入所したくてもできない状況があるのだから、せめて働きながら介護できる支援が必要。

また、サービスは介護度が高くないと利用できない。介護する側の視点の支援策の拡充が必要。

高齢福祉課長 高齢者のみ世帯で要介護認定者は、3,296世帯。介護での離職や親と子のみ世帯は正確に把握していない。今後の実態調査で調査検討する。

外出支援や介護用品支援等は、要介護4、5の重度者が対象となっている。

県立病院のない佐渡医療圏への県支援を

問 厚生連病院建設時に県は「市立」でないから支援しないと、佐渡市が30億円支援した。今回の両津病院建設は「市立」であり、県内7つの医



後藤勇典
(新生クラブ)



市長 行動計画に基づき取り組んでいる。バリアフリー対策は、史跡の場合、構造上なかなか改造できるような施設ではなく、難し

続・ポストコロナを 見据えた観光施策を問う

問 4月より、小木直江津航路では、あかねに代わりジェットfoilが就航している。7月の輸送人員数は4,407人となり、昨年の4,480人を下回っている。これはカーフェリーと比較し乗船料金が高くなることで、敬遠された結果ではないのか。

市長 厳しい状況であることは認識している。ジェットfoil料金が高いことや、コロナ禍の影響も非常に大きいと考える。

問 栗島汽船が高速船の運行休止期間中に酒田市へ貸し出すことがニュースで取り上げられていた。本市は冬場にカーフェリーが1隻体制となる。万々に備え、他の船会社に対し、船をリースで貸し出してもらえよう佐渡汽船に打診してはどうか。

副市長 条件的にそれが良いのかという点もある。そこを含めて話をしてみたい。

問 世界遺産に関連するバリアフリーの整備は確実に進めていかなければならない。現状の進捗はどうなっているか。

い現状にある。

問 LCCの定期便就航に合わせて、バス・タクシー・レンタカーなど、佐渡空港の二次交通対策をどのように整備していくつもりなのか。

市長 以前、佐渡空港が動いていた体制に戻していくのがマストだと考える。航空会社の運行計画を踏まえながら、空港利用者が円滑に移動できるよう、路線バスの乗り入れ及びタクシー、レンタカーによる交通体制に取り組むべきだと考えている。状況により、eバイク等のレンタサイクルなども当然考えていくべきである。

問 世界遺産登録に向けてガイドの数が不足しているとの声を聞くが、バスガイドとの連携で、ガイドが活躍できる場を創出してはどうか。

観光振興課長 今まで個別にバスガイドと意見交換をしたことがあるので、会社の方と話をし、実現できるかどうか協議していきたい。

県と市の縦割り分業に風穴を開けた連携を



荒井眞理
(市民の声)



んでいきたい。

問 県と市の縦割り分業に風穴を開けた連携が必要だ。当事者本位の精神保健医療福祉、観光も視

問 6月に図書館の掲示物が防災管財課の規制の下で判断されている問題を質問したがどう整理したか。

教育長 図書館は生涯学習を支援する施設であり、市民に広く情報提供できるように、図書館協議会の意見も聞き、方針決定する。

問 世界では永久凍土も溶け、気候危機から気候安全保障へと言われる認識だ。2050年に向けた佐渡の洋上風力発電は遅すぎる。再生可能エネルギーで地産地消の地域分散型発電のほうが現実的ではないか。

市長 2050というのは遠いと思う。小さな発電所を多く造る発想は経済循環、災害対応にメリットが大きい。将来的に洋上風力、現状は太陽光中心にエネルギーのベストミックスで色々検討していきたい。

問 セーフティネットのない非正規雇用の労働環境は、コロナ禍で更に貧富の二極化を進めた。女性や若者の生活、教育格差、自殺者増の対策を10年計画で講じるべきだ。

市長 総合計画の基本計画に明記し、しっかり取り組

野に入れた道路管理、海岸ゴミを視野に入れた海岸管理、地域開発整備などと支所・行政サービスセンターとの関係、子どもの最善の利益を追求するための児童相談所との連携、外国籍住民のための環境改善など。例えばみずほ病院閉鎖の課題を県とどのように共有しているか。

社会福祉課長 病院、保健所と一緒に可能な協力、支援に努めるよう県と取り組んでいる。

問 入院体制が脆弱になると精神障がいのある家族を家から出さない件数が増えかねない。地域生活支援体制は具体的に整うのか。

社会福祉課長 実態の把握が難しく今後の課題と考え、県、保健所と検討に努めたい。

問 県が昨年佐渡に住む外国籍住民にアンケートを行った結果をどう生かすのか。

総務課長 対応できる課題を県と連携する。

問 自立した市民になるため移民の市民教育をし、外国語ガイドになるなど期待するが。

総務課長 可能な範囲で取り組みたい。

令和3年産米価格の下落対策を！



近藤和義
(市民の声)



どのような支援が必要か判断したい。

問 市長が手がけたトキ認証米制度は、佐渡米のブランド化として評価

問 令和3年産米のJA仮渡し金の大幅減額が決まったが(①)、想像以上の値上げのために離農が加速すると報じられている。その対策をJA佐渡経営管理委員会の永井充会長に陳情した結果、各種交付金が農家に入金されるまでの原則無担保・無保証のつなぎ資金制度をJA佐渡に新設していただいた(②③)。加えて、米価下落対策長期資金制度についても検討いただいており、9月中旬頃にはその概要についてお知らせできるとの報告を受けている。佐渡市も、JAと共にできる限りの農家救済策を実施すべきと考えるがどうか。

市長 近藤議員がこのように動いてくれたことに感謝する。あとはしっかりと現場で意見交換をした上で、

する。しかし、「農家から60kg当たり1,500円加算して買い取る仕組み」は、販売力不足のため農家への加算金が3分の1程度しか支払われていない。この現状は、大きな課題であり改善が必要ではないか。

市長 当初から佐渡農協が1,500円加算して売ることを決めたもので、これは農協がきちっと対応すべきものであり、我々が補償することは難しいと考える。

問 佐渡農協は「トキ認証米宣伝資材を作成し宣伝活動をする」としているが、佐渡市も連携して販売営業を実施すべきではないか。

市長 農協が米を販売するのは当然であり、我々も当然協力していくべきものである。

① 県産米のJA仮渡し金

	2021	2020	2019
一般コシ	12200	14000	14900
佐渡コシ	12600	14300	15200
新之助	15200	15200	17000
こしいぶき	9800	11700	12500

各年産の当初額。単位は円/60*

② JA交付金等つなぎ資金

資金の特徴

- 各種交付金が入金されるまでのつなぎ資金として活用いただけます。
- 原則無担保・無保証でご利用いただけます。

対象となる交付金等
① 畑作物の直接支払い交付金(ゲタ)
② 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ)
③ 水田活用の直接支払い交付金

③ 畑作物の直接払い交付金(ゲタ) → 交付時期3月 収入減少影響緩和交付金(ナラシ) → 交付時期6月

水田活用の直接払い交付金		交付時期
① 麦、大豆、飼料用作物(WCS用稲除) (35,000円/10a)	12月	
② WCS用稲(80,000円/10a)		
③ 加工用米(戦略作物助成)(20,000円/10a)	12月、3月	
④ 飼料用米・米粉用米(55,000円/10a)		

会派紹介

今期、議員任期も折り返しの2年間を迎えます。議会を知ってもらうため各会派から抱負等を書いてもらいました。

会派とは？…同じ意見や考え方などを持つ議員のグループを「会派」といいます。各会派は、議会開催中だけでなく閉会中でも市政発展のために調査研究をしています。議会内部の調整の場として、各会派の代表者による「各派代表者会議」があります。

*文字数等は、会派人数で按分しています。

新生クラブ

私たちの目指す佐渡

(会派長 金田淳一・駒形信雄・上杉育子・広瀬大海・後藤勇典)

平成16年春、10の自治体が合併し誕生した佐渡市、そして佐渡市議会。私たちの「新生クラブ」は市議会発足当初から最大会派として活動を続け18年目を迎えています。命名の由来は、当時「新生 佐渡市」などの言葉が使われていたことから記憶しています。

会派の特徴は自民党系のグループであり、現在のメンバーは全て党员ということです。

信条としては「会派としての判断を下す前に議論を尽くすこと。そして個人の考えも尊重すること。」としています。メンバーは金田淳一（代表62歳）駒形信雄（幹事長67歳）上杉育子（60歳）広瀬大海（出納責任者44歳）後藤勇典（41歳）の5名です。年齢のバランスも程良いと思っています。また、佐藤孝議長は私たちの会派から送り出しています。

私たちの目指す佐渡の姿は、この島のどの地域でも安心して暮らせる生活環境を整えること。そして人々が誇りを持ちながら島で暮らし続けられることです。当然のことですが、財源には限りがありそれらを実現するのは容易ではありません。しかし、効率のみを目指す市政は「窮屈で暮らしにくい島」に繋がる気がします。ですから現在策定中の「佐渡市総合計画」には私たちの考えを含めるように求めたいと思います。

今期を振り返ってみますと、防災拠点庁舎建設に関して多くの意見が寄せられました。防災機能と本庁舎機能を併せ持つ今回の計画は、国内外で災害が頻発する中で佐渡市の発展や将来の財政のために欠かせないと考え賛成の立場を取ってきたものです。現在は新型コロナウイルスへの対応策や佐渡汽船の経営問題、広域連携ができない離島の危機対応など問題は山積です。これらの解決には議会と市が力を合わせ、国や県などの関係機関を巻き込んで対応するしか術がありません。議会のだ真ん中で、更に努力を続けたいと思います。

最後に集会在許される状況になり次第、市民の皆さまとの意見交換会を開きます。ぜひご来場ください、お待ちしております。



政友会

「土の時代」から「風の時代」へ (会派長 稲辺茂樹・山本健二)

人口減少、高齢化社会や担い手不足、地球温暖化や経済変化の速度など、昨今、時代の変化の節目を実感している方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。幕末から明治維新と激動の時代を生きた勝海舟は言う。「時世の代わりというものは妙なもので、人物の値打ちがガラリと変わってくる」。海舟は、アメリカで学び世界情勢を見極め、身分を問わず有能な人物の登用を幕府に進言しました。コロナ渦の中で、歴史的な緊急事態は、経済や医療ばかりではなく、教育も大変な状況に陥っています。

学びをあきらめる人が増加してきており、先行きの不透明感や経済的な理由で、進学を諦めざるを得ないなど、いろんな悩みが渦巻いています。子供たちの学ぶ意欲や能力が花開いていかないということは、日本全体が活力を失って力が萎えてしまうことを意味しているのではないのでしょうか。教育は「未来への投資」今だからこそ社会的なケアを強めサポートしていくことが大事だと思います。



政風会

持続可能な佐渡づくりに向けて、私たちの目指すもの (会派長 室岡啓史・山本卓・林純一)

政風会の政治信条：「みんながずっと幸せに暮らせる元気な島の実現を目指します！」
以下の項目について、力を入れていきます。

- 集落のチカラは、佐渡のチカラ。農業の複合化、漁業のブランド化、林業の再隆盛等を進め、所得の向上を図ることで、地域産業の発展・振興に貢献します。
- 多様な農山漁村で集落ツーリズムの推進による持続可能な地域づくりと、新たな雇用創出や空港の早期再開、交通インフラの整備による観光振興に努めます。
- 子どもからお年寄りまで、そして障がい者にも優しく生活しやすい環境づくりの推進や空き家の利活用などによる関係人口の拡大からU・I孫ターンの促進を図ります。

政風会として考える、佐渡が抱えている課題と目指すべき方向性

- 新型コロナ対策 安全安心な市民生活の維持と島内経済の活性化を図る
- 防災拠点庁舎建設 頻発する災害等に対する迅速な危機管理対応と市民生活の利便性向上に資するものへ
- 佐渡汽船 島民の利便性維持と経営の早期安定化をチェックしていく
- 空路再開 空路の早期再開と首都圏直結を目指す環境整備
- 新両津病院 島民に対する医療体制の再構築を図る
- 佐渡・両津・南佐渡クリーンセンター 島内における環境問題の新たな方向性を検討する
- 持続可能な開発目標SDGs 世界の先進モデルS a D o G a S h i m aを目指して個別課題に対応していく
佐渡市民の皆さまには、引き続きご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

公明党

小さな声を聞く力 (山田伸之)

「大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく」との立党精神こそ公明党の原点です。どこまでも「現場主義」で、暮らしの現場に飛び込み「小さな声」に耳を傾けます。そしてその声を市政に届け、また全国の議員3,000人のネットワークで国政につなげていきます。

佐渡市に「子ども若者課」の設置を訴え実現したのも、一人の母親からの「子どもが元気で育ちやすい環境をつくってほしい」との声がきっかけでした。

これからも佐渡一首都圏、関西圏の航空路開設、高齢者のゴミ出し支援など、住みやすい島づくりに、皆さまからいただいた声を力にできるよう取り組んでまいります。



佐渡の西風

私たちが目指す市政 (会派長 北啓・中川健二)

私たちの会派は労働を中心とする福祉型社会の実現。雇用の創出・安定を目指し、持続可能な産業をつくり、守る事を中心に「誰もが暮らしやすい佐渡市」を目指し日々活動をしております。

佐渡では働きながら子育て、介護をされている方が多く、その両立に苦しむ声を多く聞きます。働きやすい環境を整備し、働く人たちのために現場の声をしっかりと聞き、市政に反映させるべく議会で訴えております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方、生活環境、経済活動が見直される中で、今後どのように普通の日常に戻していくか。どのような支援ができるのか。しっかりと市民の皆さまの声を聞き、必要な方へ必要な支援をしていけるように努めます。

デジタル庁が発足し、デジタル化が進む中で、今後どのようにデジタルと付き合っていくかが重要になります。誰ひとり取り残さないデジタル化を当市で実現できるように慎重に審議していきたいと思っております。

無会派 **地域共生社会を目指して**

(佐藤定) 私の政治信条は「社会のなかのおたがい様」「助け合いによる信頼関係づくり」で住みやすい魅力のある佐渡をつくっていくことです。

多様な市民の意見を聴き、提案される議案が「市民目線の施策か」を第一に、地方自治での議員の役割は何かを考え、しがらみのない無会派議員として、提案された議案に対し是々非々で考え、自問自答しながら政策実現を目指します。

市民の声

市民の声に耳を傾け

(会派長 荒井眞理・近藤和義)

市民の声会派は、発足して1年半になります。市民の声に丁寧に耳を傾けながら議員活動を進めています。

大切にしている主な課題は、佐渡市の非核平和都市宣言の中身を具体化すること、気候変動の危機を乗り越えるための脱炭素社会の実現、先進国中最下位の女性の地位の向上を含めた男女平等社会の実現、島内の様々な現場で働く人の労働環境の改善、そして人口減少と少子高齢化社会の課題解決にも多方面から取り組んでいくことです。

また、この他にも二人の得意分野はそれぞれにあります。一般質問ではそれらも含め多岐にわたるテーマをもって、毎回欠かさず果敢に市長を始め執行部と政策論争をしています。

市民のみなさんから寄せていただいた困り事、問題は解決へ、そしてご意見や知恵は、市民の声として議会のあらゆる場面で積極的に発言させていただいております。

二人ともフットワークは軽く、全島どこにでもまいります。いつでも気軽に声をかけください。

【会派についての申し合わせ】

当議会では、2人以上を会派として認め、公党公認の場合は1人でも会派として認めることとしています。議会運営の効率化等のため、議会運営委員会は、各会派から選出しています。代表質問は、会派を代表しての質問となります。



日本共産党市議団

地方政治から流れを！

(代表 中川直美・中村良夫)

国の政治の流れは、私たちの市政・暮らしに大きく影響します。地方政治は国政の矛盾から市民の暮らし等を守る役目があります。今年、佐渡市のおもいきった子育て支援を実施しました。子育て負担の軽減は、諸外国のように、本来、国が行うべき課題ですが市政が実現したものです。こうした地方政治の流れから国政も変え、「国民こそ主人公の政治」の流れをつくるのがモットーです。

議会は、執行部の追認機関でなく地方自治法の「批判と監視の府」として、執行部と切磋琢磨することが市政・市民の暮らしの発展にもつながります。各会派で政策論等の見解はもともと違いますが、党利党略でなく、どうしたら市民のための議会や市政になるかで議論を尽くせば一致点も生まれます。

「市政は最も身近な政治」です。「誰一人取り残さない」・「市民こそ主人公の政治」・「市民の期待に応える議会」へ市民のみなさんと力をあわせませう。

無会派 前期の振り返りと今後の目標

(平田和太龍) 佐渡市の皆さまから市議会議員としての役目をいただいてから、沢山の方々のご縁が広がりました。このご縁を大切にしながら、さらに広げて、自分が成長し、佐渡市に還元できるように頑張っています。

ひとりひとりが自分らしい生きかたや働きかたを選べるように、過去のしくみにとらわれることなく、選択肢のある社会を目指します。変化の時代を生きるすべての人とともに考え、行動し、進んでいく存在でありたいと思います。

無会派 議長2年目の前期を終え (佐藤孝 議長)

市民の皆さまには、いまだ出口が見えない新型コロナウイルス感染症の不安の中、大変不自由を強いられているのではないかとお察し致します。早くワクチン摂取できる方が全て摂取し終わり、もし感染しても重症化にならないように、また引き続き感染予防対策を実施し、以前の生活を取り戻せるよう市民全員で頑張ろうではありませんか。

市議会も本会議傍聴席を一般席で定数26人と規則で定められていますが、コロナの影響で9人を上限とさせていただいており、市民の皆さまにはご迷惑をおかけ致しております。

つきましては、議会では議会だよりを年4回発行しておりますので、是非色々なご意見をお寄せくださいますよう、よろしくお願いたします。

無会派 議会改革について (坂下善英 副議長)

本年3月に議会改革等特別委員会が設置され、委員長としてこれまで10回の委員会を開催したところです。今年度決算審査の在り方や代表質問、一般質問の在り方、新年度予算の審査方法など、当面する課題解決について協議を進めています。

委員会では、いかに佐渡市議会が変革することで、市民ニーズを的確に市政に反映できるかを目指し、最終的には議会のバイブルともいえる佐渡市議会基本条例を制定することを目標に協議を重ねています。

また、議会改革の先進地でもある会津若松市議会から議長を招き、「議会から政策形成」を確立された取組みについてどのように進められたか等を議員全員で学び、当市の議会改革の大きな進展に繋がりたいと考えています。

議案等の審議結果一覧

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決
×は否決 △は継続審査

令和3年 第5回(9月定例会)

番号	件名	審議結果
75	専決処分の承認を求めること（令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第4号））	◎
76	佐渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定	◎
77	佐渡市過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部を改正する条例の制定	◎
78	佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定	◎
79	佐渡市認定こども園条例の制定	◎
80	佐渡市海洋深層水水産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	○
81	公有水面埋立てに係る意見（松ヶ崎地内）	◎
82	新たに生じた土地の確認（高瀬地内）	◎
83	字の変更（高瀬地内）	◎
84	損害賠償の額を定めること	◎
85	佐渡市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）の策定	◎
86	令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第6号）	◎
87	令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第7号）	◎
88	令和3年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	◎
89	令和3年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	◎
90	令和3年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第2号）	◎
91	令和3年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）	◎
92	令和3年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）	◎
93	令和3年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）	◎
94	令和3年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）	◎
95	令和3年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第1号）	◎
96	専決処分の承認を求めること（令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第5号））	◎

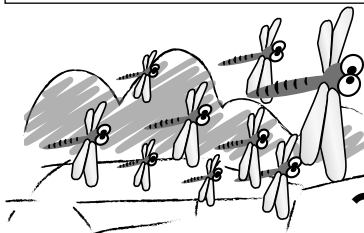
番号	件名	審議結果
97	令和2年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定	△
98	令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	△
99	令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	△
100	令和2年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	△
101	令和2年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定	△
102	令和2年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定	△
103	令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定	△
104	令和2年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
105	令和2年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
106	令和2年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
107	令和2年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定	△
108	令和2年度佐渡市病院事業会計決算の認定	△
109	令和2年度佐渡市水道事業会計決算の認定	△
110	令和2年度佐渡市下水道事業会計決算の認定	△
1	「コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願	○
	2	コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願
4	辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	△
	5	小木直江津航路へのカーフェリー就航の早期実現を求める陳情
8	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出	◎
	9	コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、私学助成増額・拡充を求める意見書の提出

賛否等の内訳

上表の賛否の分かれた議案(網掛け■)について、議員別に賛否等を公表

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ					政風会			政友会		市民の声		日本共産党市議団		佐渡の西風		公明党			無党派			議長 佐藤 孝			
		賛成	反対	後藤勇典	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	林 純一	室岡啓史	山本 卓	山本健二	稲辺茂樹	荒井眞理	近藤和義	中村良夫	中川直美	中川健二	北 啓	山田伸之	平田和太龍	佐藤 定	坂下善英						
議案 80	可決	19	1	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 1	可決	12	8	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 9	否決	10	10	○	●	○	●	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。
発議案第9号は同数可否となったため、地方自治法第116条の規定に基づき議長が否決と裁決した。



市民の期待に こたえる議会改革

～議会、言論の府、発言自由の原則～



どうあるべきか
代表質問、一般質問

代表質問	一般質問
<ul style="list-style-type: none"> ○各会派の持ち時間を 30 分で統一を図り、質問内容は施政方針、教育方針に限る。また、持ち時間内での 1 回に限定して再質問を認める ○持ち時間に関しては話し合いによって決めることも良とする ○変更する必要はない ○代表質問は、一般質問と性格を異なるものとなっていないことが原因。代表質問の定義を明確にする必要性が必要。当初予算議会で代表質問を行うのは、予算原則に基づく年間予算を議会として十分に審査するためであり、この視点で考えるべき。その上で、選択制ではなく会派を名のる以上は、両方を行うことを原則にする ○代表質問と一般質問の人の重複は認める。ただし、3 月定例会の一般質問の在り方は検討の余地あり 	<ul style="list-style-type: none"> ○質問内容と答弁が噛み合い迫力のある時間となっているか。質問ではなくお願いになっていないか ○質問の執行部との問取りから打合せ、ストーリーが決まっている質問は避けたい ○通告内容が多く、深まった議論になっていない ○2 年後に金井庁舎に移転することを念頭に置いて、午前午後の時間配分をどうするのか考えたい ○3 月定例会では一般質問は取りやめ、会派毎にまとめた当初予算質疑・質問の時間に充てる。無会派にも時間配分する ○一人当たりの持ち時間を 30 分とし答弁を含めて最大 60 分とする ○一般質問の日程に限り、開会を 9 時 30 分と早め、質問者を午前 2 人、午後 3 人の 5 人とする ○議案に関する資料が手に入ってから、質問の通告をするための時間が短すぎる ○「質問、答弁時間が長い」とあるが、何が問題か、結局、議員等が「早く終わりたい」ということになる。現時点で変える必要はない ○市長と公開の場で十分論戦できる場所は「一般質問」しかなく、年 4 回しかない。これを今以上に短くさせることは、非公開の場で市長とやり取りをせよと言っていることと等しく、議会改革の視点から見てもおかしい ○一人当たりの持ち時間が長い。一日に多くの議員が質問できるようにするべき ○通告しているのに再質問をしないものの取り扱いについて検討すべき ○一般質問は、政策論議の場であり、現状は冗長の感がある

※ 表は、各会派からの問題提起内容の一部です。



10/6 議会改革等特別委員会

委員会のまとめ

■代表質問について

- ・各会派から 1 人が代表して質問ができるが、同一人が両方を行うことができなかつた申合せを両方行うことができるに改める
- ・質問回数は演壇における 1 回としていた申合せを、再質問、再々質問までできるに改める
- ・各会派の持ち時間は、各派代表者会議で検討する

■一般質問について

- ・従来どおりの持ち時間（45 分以内）とする

議員の発言とは…

議会は住民を代表する意思決定機関として、政策決定に民意を反映させる場であるから、議会における議員の発言は十分に保障され尊重されなければならない。発言の種類としては、質疑、質問、討論、提案理由の説明、動議の提出、その他議事進行発言、一身上の弁明等がある。

『地方議会運営事典』

会津若松市議会の



10/13

「議会基本条例からの政策形成」について

議会改革に学ぶ



会津若松市議会
清川雅史議長

- ☆何のために議会改革をするのか？
→市民福祉の向上を図るため
- ☆議会改革を進めるためにどうするのか？
○条例や規則をつつただけでは進まない
→動かすパワーが必要
 - ◇会派を超えた議員同士の連携
 - ◇議会(議員)と議会事務局との連携
- ☆議会改革の検証はどのようにするのか？
→市民との意見交換会

▲会津若松市議会の議会改革説明資料より



会津若松市議会は、平成19年から「市民の負託に応える合議体の議会づくり」の議会改革で、全国のトップランナーとなっています。

議会基本条例の制定・市民意見を起点とした議会の政策形成づくりを進めている等、多岐にわたる議会改革について講演されました。

当議会議員からのさまざまな質問に明快に応じていただ

き、今後の佐渡市議会の「市民の期待に応える議会改革」につながる重要な機会となりました。



決算審査特別委員会を設置

令和2年度の決算認定の14案件について、決算審査特別委員会を設置して審査することに決定しました。

議会改革等特別委員会の協議の結果を受けて、今年度は審査について議長と議会の監査委員(1名)を除く全ての議員で審査します。

また、各常任委員会を基本とした3つの分科会に別れて審査を行い、審査終了後に一つにまとめた総括会議を開催して、それぞれの分科会で課題となった事業等について質疑を行います。

- 委員長 中川 直美
- 副委員長 荒井 眞理

執行部主催 高校生議会を開催

8月5日(木)に羽茂高校と佐渡総合高校の生徒が参加し、佐渡市高校生議会が開催されました。

高校生議会では、生徒の代表者がSDGs等についての質問を代表質問の形式で行い、市長等が答弁しました。



請願・陳情の提出期限について

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日(議会招集日の概ね8日前)までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあつてはこの限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。

※詳細については、
議会事務局へ
お問い合わせ
ください。

佐渡市議会に関する基礎知識・用語⑦

佐渡市議会9月定例会では、先議1件、専決処分が2件あり可決されました。

せんぎ 先議とは？

通常、議案はあらかじめ予定された最終日に議決しますが、予算執行などの都合上、急いで議決を必要とするものを先に審査、議決することをいいます。

せんけつしよぶん 専決処分とは？

議会が議決をしなければならない事項を、市長が議会に代わって意思決定をすることです。時間的に議会の招集を待てない緊急の場合などに、市長が専決処分できることとなっていますが、専決処分の後に、議会に報告をし承認を求める議案の提出が必要です。

市民からの声



前回の「議会だより第69号（8/10）」への市民のご意見から（抜粋）

意見 議員は日頃どんな活動をしているのか。

委員会から 定例会以外では、継続審査の調査で委員会等が開催されています。各々の議員によってさまざまですが、議会活動の報告を行ったり、市政についての勉強や調査をしたりしています。

意見 もっと市民目線で議会を親しめる内容にしてほしい。

委員会から 議会だよりイラスト等を多数使い、親しみの持てるように工夫をし、皆さまから議会に興味を持っていただけるように努力しています。

意見 フェイスブックやユーチューブは、即座に議会の動きがわかる。市民に身近な取組でこれまでと違い良いことである。

委員会から 今後もスムーズな配信を行い、市民の皆さまに情報発信していきます。

▶ご意見等は「議会広報について」との表記で
お願いいたします。(匿名不可)



メール gikaidayori@city.sado.niigata.jp



情報発信中
SNSで



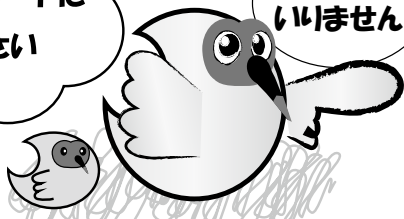
佐渡市議会 Facebook

検索

佐渡市議会 YouTube

検索

裏面のアンケートに
ご協力ください



切手は
いいません

郵便はがき

料金受取人払

両津局
承認

2110

差出有効期限
令和3年12月
31日まで
(切手不要)

9 5 2 8 7 9 0

佐渡市河原田本町394番地

佐渡市議会事務局 行

問7

議会広報についてのご意見・ご感想

議会広報に関するアンケート

佐渡市議会では、議会の活動状況をお知らせする「佐渡市議会だより」を年4回発行しています。その他にホームページ、フェイスブック、ユーチューブでも議会情報をお伝えしています。

市民の皆さまに、より親しまれ、分かりやすい情報を発信するため、「議会広報に関するアンケート」を実施し、今後の議会広報に生かしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

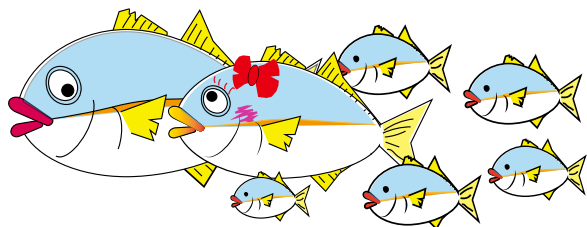
議会広報特別委員会

問1 議会だよりをどの程度読まれますか

- ①大体全部読む ②必要なところだけ読む
③ほとんど読まない

問2 議会だよりの紙面の文字量は どうですか

- ①多い ②少ない ③ちょうどよい



✂ キリトリ線

議会広報アンケート 回答はがき

※回答番号を○で囲んでください。

- 問1 ①大体全部読む ②必要なところだけ読む
③ほとんど読まない

- 問2 ①多い ②少ない ③ちょうどよい

- 問3 ①新型コロナ要望書
②6月以降の議会のうごき
③常任委員会トピックス ④一般質問
⑤会派紹介 ⑥議案の審議結果 ⑦議会改革
⑧表紙 ⑨その他 (※裏面に記入してください)

- 問4 ①読みやすい ②ふつう ③読みにくい

- 問5 (1) ①ホームページ ②フェイスブック
③ユーチューブ ④CNS テレビ中継
(2) ①よく見る ②たまに見る
③ほとんど見ない ④全く見ない

- 問6 (1) ①男性 ②女性
(2) ①10～20代 ②30～40代
③50～60代 ④70代以上

- 問7 議会広報についてのご意見・ご感想
裏面に記載してください。

ご協力ありがとうございました。



問3 議会だよりのどの記事に関心を持た れましたか(複数回答可)

- ①新型コロナ要望書
②6月以降の議会のうごき
③常任委員会トピックス ④一般質問
⑤会派紹介 ⑥議案の審議結果 ⑦議会改革
⑧表紙 ⑨その他

問4 議会だよりについて、どのように 感じていますか

- ①読みやすい ②ふつう ③読みにくい

問5 ホームページ、SNS等について

- (1)よく見るものはなんですか(複数回答可)
①ホームページ ②フェイスブック
③ユーチューブ ④CNSテレビ中継
(2)どのくらいの頻度で見ますか
①よく見る ②たまに見る
③ほとんど見ない ④全く見ない

問6 性別・年代を教えてください

- (1)性別 ①男性 ②女性
(2)年代 ①10～20代 ②30～40代
③50～60代 ④70代以上

問7 議会広報について、ご意見・ご感想を お聞かせください

・回答は左記の「はがき」に記入し投函して
ください。佐渡市議会ホームページでも
回答できます。



・回答用のはがきは令和3年12月末までの
期限内で、切手不要です。